

未曾有の大不況

永石 恵

中村学園大学短期大学部幼児保育学科

概要

百年に一度といわれる「未曾有の大不況」は、サブプライムローンがきっかけとなり全世界に多大な被害と影響を与えた。我が国においても、政治や経済をはじめとしてあらゆる方面で不況の影響が出ており、国民の生活に関しては“生きづらさ”が身近に感じられるようになっている。しかしながら、この不況の原因についてメディアを通して様々な報道が行われているが、国民はこの不況についてどれだけの理解をしているのであろうか。また、この不況は具体的にどのような被害をもたらしているのであろうか。そこで、本研究ではこの大不況の真実を突き詰め、現代を生きる人々の置かれている立場や現状、また、政府や地域による新たな動きについて、この大不況を様々な角度から考察して全貌を明らかにしていく。

1 章 雇用崩壊

百年に一度の大不況の引き金となったと言われ、世界中で話題となったサブプライムローン問題は、日本国内でも多大な影響を与えており、国民生活だけでなく、派遣切りや大学生の就職活動等の雇用状態も最悪な事態となっており、大きな社会問題となっている。そこで、この章ではサブプライムローンがもたらした様々な問題に対して、その実態および日本における影響ならびに現状について詳しく解説することにする。

1.1 節 サブプライムローン

サブプライムローンとは、報道機関等ではしばしば低所得者向けの住宅ローンと説明されているが、厳密には通常の住宅ローンの審査には通らないような信用度の低い人向けのローンのことである。信頼度が低い為にその担保信用保証がこれまでも問題になっていたが、貸付時の利息が通常のローンよりも高いという特徴がある。また、米国の格付け企業が中古住宅価格の上昇を前提に高い保証を与えるなどして世界中の銀行やファンドに安心感や信頼感を与えていた。よって、これを利用した人々は 600 万人を超え、金額は 150 兆円にも上った。しかしながら、徐々に住宅ローン返済の延滞率が上昇し始め、金融商品であった信用保証までも完全に劣化してしまい、世界中の金融機関で信用伸縮の連鎖が起こった。こうしてサブプライムローンは世界金融危機発生の種となり、日本も含め世界中での大不況が始まったのである。

イギリスでは 1993 年以降、15 年間の経済成長が続いてきた。サブプライムローン問題が起きた 2007 年夏には経済成長率 3.3%と、先進主要国(G7)の中では最高であった。しかし、この間にイギリスの不動産市場では二桁の在庫増加が続き、住宅バブル崩壊の接近が感じられるようになった。そして、2007 年 12 月の後半になると 11 月の経済統計数字が相次いで発表され、イギリス経済が急速に経済難に陥っていることが解ってきた。イギリスの住宅価格の高騰幅はアメリカに比べ大きく、住宅バブル崩壊による被害もアメリカより拡大すると予想されている。また、アジア各国でもその影響は大きく、中国上海株式市場では上海株が昨年 10 月の最高値に比べ約半値近くまで大幅な下落が続いており、更に、韓国では経済成長の速度や資金の流れに影響がでていると言われている。これらはサブプライムローン問題を起因とした世界的な経済の後退懸念によるものと考えられており、今後の進展が注目されている。

1.2 節 派遣社員の現状

サブプライムローン問題から始まった不況は様々なところに影響を与えている。例えば、2008年12月31日、年越し派遣村が東京都千代田区日比谷公園に開設され、派遣先から契約を解除・解雇される等の住居を失った元派遣社員への支援が行われた。リストラにおいて、初めに影響を受けるのが派遣社員であり、あらゆる企業での「派遣切り」はニュースや新聞、各メディアでも問題視されている。派遣社員が正社員と大きく異なる部分は、仕事内容・時間帯・働く条件などを自らが選択できる自由度の高さ等であるが、その一方で休日の多少により収入に差が出たり、派遣期間終了後にはまた新たな仕事を探さなければならない等、正社員に比べて派遣社員は安定性に欠けていることである。しかし、このような状況でも派遣社員の数は年々増加傾向にある。

2004年3月1日、労働派遣法が新しく改正労働者派遣法となったことにより、コンピュータ関連事業や通訳等の専門的な職種にしか認められていなかった派遣社員が製造業や様々な企業で認められるようになった。こうして派遣社員は増え続け、現在、日本の労働人口のうち3人に1人が派遣社員という状況に至っている。しかしながら、派遣社員を取り巻く環境は一向に改善されず、今もなお大勢の派遣社員が仕事も無く、住居も無い等の苦しい現状に悩まされている。

1.3 節 就職「氷河期」

景気の減速が進み、大学生の就職活動にもその影響が出てきている。2009年6月30日、厚生労働省が発表した有効求人倍率は過去最低の0.44を記録し、大学生だけでなく短大生や専門学生も含めた新規卒者の多数が内定取り消しを受ける等、大きな社会問題となった。

内定取り消しは労働契約の解除に相当するものであり、解雇の場合と同様に合理的理由がない場合には取り消しが無効とされるのが通常であるが、企業側の経営悪化という一方的理由で内定取り消しをすることが相次いだ。「整理解雇の四要件」によれば、「人員整理の必要性・解雇回避努力義務の履行・被解雇者選定の合理性・手続の妥当性」の4つを全て満たさなければその解雇は無効となる。しかし、これらが守られずに身勝手な内定取り消しも多く、学生に与える精神面での影響も深刻となっている。この現状は益々悪化する傾向にあり、「内定取り消し」の延長線上で発生した問題として新たに新入社員の「自宅待機」が続発している。待機中は給与の約6割の支払いや月2回の研修を約束する等、解雇に比べれば聞こえは良いが、これは内定取り消しが形を変えて表面化した結果とも捉えられ、事態を深刻に受け止めた厚生労働省は2009年1月19日より新規卒学者の内定取り消し防止策を導入し、内定取り消しの内容が厚生労働大臣の定める要件に該当する時はその企業名を公表することができるよう職業安定法施行規則を改正した。この改正により企業はイメージ悪化等の社会的なリスクを負うことになり、また、学生側も公表された企業を知った上で就職活動を行うことができるようになった。

現在、雇用情勢は急速に悪化しており、自動車や電機業界等で派遣社員やパート労働者の解雇が続いている中、学生達の就職活動も来年・再来年と益々厳しくなると予想されている。更に、失業率の上昇と有効求人倍率の低下は避けられない状況である。しかしながら、就職は人生の重要な節目であり、採用内定という第一歩を諦めないことが今後の日本の発展へと繋がっていくことを忘れてはならない。従って、就職「氷河期」という困難に負けないように強い気持ちを持ち続けること、それ以上に政府や大学がしっかりとしたサポート体制を早急に整備・確立していくことが今後重要となっていくであろう。

2 章 不況に負けない企業

前章で述べたように、サブプライムローンは世界中に大きな影響をもたらし、我が国において

も不況による厳しい労働状況やこれからの不安な雇用体制等の大きな被害へと繋がってきている。しかしながら、このような大不況の中でも独自の戦略や刷新なアイデアにより成長を遂げている企業があることも忘れてはならない。そこで、この章では企業の倒産を様々な角度から分析し、サブプライムローンの影響を直に受けた企業、逆に、影響を最小限に留めて乗り越えてきた企業とを比較しながら、この不況の真相を明らかにしていく。

2.1 節 企業の倒産

2008 年の全国企業倒産は 1 万 5,646 件、負債総額は 12 兆 2,919 億 5,300 万円となった。倒産件数については前年比 11.0%増と増加率が 2000 年（前年比 22.2%増）以来の 2 ケタ増と 3 年連続前年比増加であり、2003 年(1 万 6255 件)以来 5 年ぶりに 1 万 5000 件を上回る結果となった。また、負債総額については前年比 114.5%増と 2003 年以来 5 年ぶりに 10 兆円を上回り、戦後 7 番目の規模であった。この要因としては歴代 2 番目の大型倒産となったリーマン・ブラザーズ証券と関連 3 社の負債合計が負債総額全体の約 4 割を占めたことが挙げられ、負債 100 億円以上の大型倒産が同 71.4%増の 1808 件など大型倒産多発も影響した。この他、上場企業倒産(上場廃止後の倒産を除く)が 2002 年(29 件)を上回り、戦後最多の 33 件発生した。以下は東京商工リサーチによる 2008 年の全国企業倒産(負債額 1000 万円以上)状況である。

全国企業倒産状況 2008 年 [1-12 月]		
倒産件数	15,646 件	
負債総額	12,291,953 百万円	
前年比 (件数)	+11.0% (14,091 件)	
前年比 (負債)	+114.5% (5,727,948 百万円)	
負債総額 1,000 万円以上の倒産を集計		
産業別分類	件数(件)	負債額(百万円)
農・林・漁・鉱業	87	33,882
建設業	4,467	1,276,528
製造業	2,341	984,673
卸売業	2,226	607,855
小売業	1,842	379,983
金融・保険業	107	5,488,515
不動産業	575	2,079,252
運輸業	624	162,153
情報通信業	466	208,656
サービス業他	2,911	1,070,456
合計	15,646	12,291,953

産業別に見てみると、倒産件数は 10 産業のうち 9 産業で前年比増加となっており、これに対して減少は農・林・漁・鉱業のみという結果であった。その中で最も高い増加率は金融・保険業の 50.7%増、次に運輸業の 39.5%増となっている。ここで注意することは、金融・保険業は倒産件数に比べ負債額の負担がどの産業に比べても大きいことである。金融・保険業の増加率の最も大きな原因は一章でも述べたサブプライムローンであるが、サブプライムローンの債権は証券化され投資家に販売されることにより、本来であればリスクが分散される為、金融・保険業等の貸し手側はノンリスクとなるはずである。しかし、約 3 兆ドル発行されている CDO(信用力の乏しいサブプライムローンを他のローンの債権と組み合わせて高い格付けとなった証券化商品)のうち、銀

行傘下の投資運用会社分も含めて 40% 余りを銀行が保有していた、すなわち、リスクを分散したはずの CDO を利回りが良いという理由から大量に保有していたことが大きく影響したのである。更に、債権の証券化・細分化を通じてお金の流れがアメリカの金融機関から世界の投資ファンド、そして世界の銀行に拡散し、日本の金融・保険業にも影響が出たのである。

こうした状況の中で最も影響を受けるのは中小企業であり、金融機関が慎重になっている今は特に貸付額が減少している傾向にあり、今後景気状況に変化がなければ資金繰りの悪化で中小企業の破たんが更に増加する可能性が懸念されている。従って、内需・外需が共に冷え込んでいる現状において、資金繰りの調整と如何に独自のアイデアや工夫で売上を伸ばしていくかを真剣に考えていくことが今後倒産企業を増加させない為に必要となるであろう。

2.2 節 景気低迷に負けない企業

前章で述べた通り、企業は景気の悪化を受けて派遣切りや内定取消しが相次ぎ、倒産や経営不振等厳しい状態が続いている。しかし、その中でも企業独自のアイデアや工夫でこの不景気を乗り越えた企業もある。

カジュアル衣料品店「ユニクロ」を展開するファーストリテイリング（FR）は前年に比べて売上高は 12.9% 増の 3574 億円と過去最高を記録した。内訳は、国内が 17.0% 増の 2962 億円、海外が中国等アジア地域で好調に推移して 17.9% 増の 186 億円であった。また、安定した売り上げの伸びや好調な販売動向を受けて値引き販売も減ったことで累計来客数・客単価ともに増加しており、消費不振で百貨店等が軒並み利益率を落とす中で FR の強さが浮き彫りとなった。「ユニクロ」の強さの秘密はヒートテックや今春のブラトップ等のヒット商品が続出したことに加え、雑誌やモデルとのコラボレーション企画で積極的に報道機関やマスコミにアピールすることで多くの女性から支持を得たことにある。そして、一番の強みは価格に対する品質の高さにある。FR は 10 年以内に世界全体の店舗数を 4000 店舗に増やして海外事業での売上を全体の 4 分の 3 にするとの目標を示したほか、2020 年までの売上を 2009 年 8 月期見込みの 6820 億円から 5 兆円に拡大する方針を発表している。

その他にもこの不景気を乗り越えた企業として、家具業界大手の「ニトリ」や外食業界大手の日本マクドナルドホールディングス等が挙げられる。

「ニトリ」は家具・ホームファッション小売り専門店で注目されている業界唯一の家具製造小売り（SPA）企業である。世界約 270 カ国から原材料を仕入れ、インドネシアやベトナムの工場で製造し製品は現地から直接輸入をしている。そして、すべての工程を自社で管理している為、あらゆる工程でのコスト削減と品質改良を追求し、今期社内全部門のコスト見直しで 40 億円削減に成功している。前期は他の企業と同様に原材料高騰の影響を受けたが、その分を為替差益で相殺して販売価格は一切上げない方針を取り、低価格戦略と積極的な出店戦略が当たり、営業利益は 50.9% 増の 236 億円と大幅な増収増益となった。更に、8 月から 400 品目を対象にした今年 3 回目の追加値下げも好評となり、今後も成長が期待できる企業となっている。また、日本マクドナルドホールディングスは数年前まで不振に陥っていたが、低価格戦略や 24 時間営業の拡大等の地道な努力が実を結び、かつ、続々と新商品がヒットする等、フランチャイズ店も含めた全店売上高が前期比 4.9% 増の 5183 億円と外食業で初めて 5000 億円を突破した。そして、100 円の低価格メニューやコーヒーの販売強化およびテレビ CM の活用等が成功し、純利益は 58.5% 増の 123 億円と 2001 年の上場以来過去最高を記録している。

以上 3 社に共通して言えることは、消費者の節約志向に対応した低価格とそのクオリティの高さ、個性ある商品・店舗の開発である。すなわち、低コストの原材料調達等の企業努力や積極的な PR 活動が不況下で収益を稼ぐ原動力となっており、これが不況の中でも勝ち続けている企業の戦略と言えるであろう。

3 章 政権交代

サブプライムローン問題を発端とする不況と多くの被害、および、企業の努力についてこれまで述べてきた。しかし、この不況に伴い、我が国でも大きな変化が起きていることも事実である。長き自民党政権が崩壊して新たに民主党へと政権交代が行われ、今日、国民の期待と共に政治が大きく変わろうとしている。一方、地方では国に頼らずに自らが主体となってこの不況を乗り越えるという新たな動きが起こっている。そこで、この章では中央政府と地方での政治について、具体的な政策や成功例を取り上げ挙げ、これらの現状を詳しく解説していくことにする。

3.1 節 民主党 VS 自民党

2009 年夏、日本の政治の歴史が大きく動いた。衆院選で圧勝した民主党は社民党・国民新党との 3 党連立政権を樹立し、9 月 16 日、鳩山内閣が誕生した。民主党が示した政権公約（マニフェスト）の中で一番の注目は子育て支援である。いくつかを取り上げると、子ども一人当たり年間 31 万 2000 円を支給する「子ども手当」、出産時に 55 万円の一時金を支給、更に、高校は実質無償化、大学は奨学金を大幅に拡充する等、少子化問題が深刻する中で子育ての不安をなくしてすべての人が平等に教育の機会が与えられることを目的として掲げている。

民主党のマニフェストにはこの他にも新しい政策が次々と打ち出された。その中でも注目されるのは自民党が行ってきた制度を廃止して新たに民主党が国民に約束した政策である。例えば、年金・医療面では国民医療費の増大により 75 歳以上の後期高齢者も被保険者となっていた後期高齢者医療制度を廃止して新しく国民全員が受け取る年金制度の確立、および、月額 7 万円の最低保障年金を実現、医師の数を 1.5 倍、そして、介護ヘルパー等の介護や福祉に関わる人材の給与引き上げによる確保を約束していることである。また、雇用・経済面では今まで自民党が行ってきた緊急人材育成・就職支援基金事業を廃止して新しい職業訓練制度により救済者を支援するマニフェストを提示した。具体的には、これまでは雇用保険を受給できない人を対象に就職支援をしてきたが、民主党が掲げる職業訓練制度では月額 10 万円の手当付きで求職者支援制度を新しく創設すると約束していることが大きな違いである。他にも、全ての労働者に適用される「全国最低賃金」を 800 円に設定して景気状況に配慮ながら最低賃金の全国平均を 1000 円を目指すという目標を掲げている。更に、中小企業対策として不況による影響を受けやすい中小企業には法人税の減税や貸し渋り対策として使い勝手の良い「特別信用保証」を復活させる等して経済の基盤を強化し地域の会社や工場を支えることにより、安心して働き続けられることを約束して様々な保証と技術開発促進の制度の導入等の総合的な企業支援によって「100 万社企業」を目指すことを約束している。

民主党のマニフェストにはこれ以外にも外交や消費者・人権等、様々な面で国民が希望を持てる政策が約束されているが、おそらくどうすることもできないほど日々悪化していく世の中に諦めかけていた国民がこれらのマニフェストに希望を持ち支持したことが実際であろう。しかしながら、現実には決められた国の財源でこれほどの政策を行っていくことは非常に難しいことも事実である。民主党は自民党政権で溜まりにたまった国債をこれ以上増やさないと宣言していたが、実際に国債を発行せざるを得なくなる状況も予想されている。現状として、マニフェストに掲げられている政策の内、既に施行されているものはまだ少なく、これからこのマニフェストが全て実行されることももはや難しいことかもしれない。しかし、国民がこの政策を支持して自らの一票により自民党から民主党へと歴史的な政権交代が行われたことは紛れもない事実であり、こうして勝利した民主党が今までの永き自民党政権とは全く違ったスタイルでこれからどういった形でこの不況から離脱していくのが重要であり、多くの国民が期待していることである。

3.2 節 地域活性化

世界的な景気後退の波が押し寄せる中、中央政府では歴史的な政権交代が行われ、今、我が国は大きな変化を遂げようとしている。一方、地方でも厳しい状況の中、地域独自で街づくりや町おこしを行い、地域振興に取り組み地域活性化に成功した例がある。

福岡県にある人口 41000 人余りの柳川市は、詩人北原白秋ゆかりの地でもあり、川下りや明治後期に建造されたレンガ造りの倉等が有名であり、川辺の懐かしい街並みや風景等、自然を生かした観光が注目され人気を集めている。また、大分県の 8600 人余りの宇佐市安心院町ではこれといった特産品といえ「すっぽん」が挙げられる程度で特別な観光施設に恵まれている訳ではないが、” 普通の農村に、普通に泊まる。ありのままに、お客様というより友人、親戚感覚で農家に泊まる “ という「農泊」が注目を集め、バブル期に盛んに開発が行われた大型リゾート施設が多額の負債を負い各地で行き詰っている中、快挙とも言える程の成功を成し遂げている。

一方、現在進行形で起死回生の再開発を行っているのが香川県の高松市である。高松市には国の出先機関等も多く、昔から四国の玄関先として発展してきた人口約 41 万人の地方都市である。高松市の中心商業地区の中心に位置する「高松丸亀町商店街」は、1988 年に生誕 400 年を迎え、流行の先端に行くファッション性の高い商店街として高松の商店街をリードしてきた。当時は商店街の通行量も現在の 2 倍近くあったが、全国的に中心市街地周辺での駅前再開発や郊外のショッピングセンター建設が盛んに行われるようになり、高松においても地元スーパーによる郊外への大型店出店も始まった。商店街も通行量および売上の大幅な減少により空き店舗が見られるようになり、これが丸亀町の再開発事業の出発点となった。高松丸亀町づくり株式会社というまちづくり会社を設立して、地元住民が中心となつての民間主導型での市街地再開発は全国でも初の試みである。「みんなの街を、街のみんなでつくる」をテーマに現在、高齢化社会にも対応できる、やさしく住みよい町を目指して変化を遂げようとしている。

このように、地域の良さを充分に発揮して成功している例は他にも多数ある。現実には、中央政府の政策だけではこの不景気を乗り越えることは出来ず、多大な影響を受けてしまうのは実際に生活をしている国民である。地方独自の良さや特性を一番理解しているのは地元住民であり、行政に頼らずに住民が中心となつて地域の活性化に取り組んでいくこともこれからは重要となる時代が到来するであろう。

まとめ

これまで未曾有の大不況について述べてきたが、この発端となった「サブプライムローン」が世界に与えた影響は予想以上に大きく、アメリカだけではなく日本を含めてその影響は世界中に及んだことが明らかとなった。そして、全世界で金融危機が起こっている中、我が国が特に頭を悩ませているのが雇用問題であり、労働人口のうち 3 人に 1 人が派遣社員という状況は今後も増加する等、厳しい雇用情勢が続くことが予想されている。更に、現状においても企業の倒産も続発しており、負債 100 億円以上の大型倒産の多発やこの状況による中小企業への影響も懸念されている。しかしながら、その一方で消費者のニーズに合わせた“低価格、高品質”といった共通した戦略により、この不況の中で成功している企業が存在することは大きな希望である。また、このような経済の激動期に政権交代が行われ、国民が中央政府に期待している一方で、地方では政府に頼らず地元住民の力で地域振興に努力している動きもある。

このように、サブプライムローンを始め様々な角度から「不況」をテーマに述べてきたが、倒産や雇用問題等、我が国が抱える問題は山積している現状である。しかしながら、高度成長期とは異なる企業や自治および社会全体の新しい変化や取り組みの出現という希望にも目を向け、政府や地域を含め、我々自身がより良い未来に近づけるよう努力して、真剣に考え、今後この不況を乗り越えていくことに期待するものである。

産科医療補償制度

山田 悦子

中村学園大学短期大学部幼児保育学科

概要

日本では、妊娠・出産にかかる費用には保険が適用されず、殆どが自己負担となる為、多くの妊産婦が高額な費用を負担する現状にある。このような経済的問題が少子化に拍車をかける一端となっていることから、近年、「産科医療補償制度」の公費負担がこれまでの約3倍に拡充された。少子化問題を考える上で経済的問題は大きな要因であるが、その他にはどのような要因があるのだろうか。現在、少子化問題は日本だけでなく、世界的に深刻な問題となっているが、例えば、フランスの出生率は年々上昇している等、積極的な家族支援政策の取り組みにより少子化対策に成功した事例もある。そこで、本研究では新興国・先進国の各国における産科医療補償制度体制を取り上げ、日本と比較することにより、少子化に歯止めをかける為に今後必要となる政策や支援の取り組みについて考察していくことにする。

1 章 産科医療補償制度の概要

妊婦にとって安全な妊娠・出産に欠かせない妊娠検査は高額な費用を必要とする。産科医療補償制度は、現在の少子化に歯止めをかける為、その検査費用を地方自治体や市町村が補償する制度である。そこで、この章では産科医療補償制度について、制度発足の背景から現在の制度の現状について解説していくことにする。

1.1 節 産科医療補償制度の背景

産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償としての機能、および、脳性麻痺の原因分析や再発防止の機能とを併せもつ制度として創設された。よって、本来補償されるべき脳性麻痺児が補償を受けることができないという事態は防ぐべきであり、全ての分娩機関が「産科医療補償制度」に加入する必要がある。また、産科医療補償制度創設の目的は、分娩に関連して発症した脳性麻痺児及びその家族の経済的負担を速やかに保障し、脳性麻痺発症の原因分析を行い、将来の脳性麻痺の予防に資する情報を提供することで紛争の防止や早期解決及び産科医療の質の向上を図ることであった。

現在のような妊婦補償制度となったのは、1969年に都道府県が委託した医療機関において、低所得世帯の妊婦を対象に公費（国 1/3、県 2/3）による妊婦前期及び後期健康診査各1回を開始したことに始まる。その後、1974年に全ての妊婦を対象として、妊婦前期及び後期健康診査を各1回と都道府県が委託した医療機関において健康診査（国 1/3、県 2/3）が実施された。但し、健康診査に関しては1997年に実施主体が都道府県から市町村へと移った。そして、1998年に2回の妊婦健康診査費用が一般財源化（地方交付税措置）され、2007年に地方交付税措置による公費負担回数が2回から5回へと拡充された。

1.2 節 妊婦健診費用の助成金とは

安全な妊娠・出産に欠かせない妊娠検診は妊娠から出産までに最低14回の受信が必要とされている。国の2008年度第二次補正予算関連法で14回分の妊娠検診の無料化が決定したことを受けて、各市でも4月1日から助成拡充がスタートした。妊娠中の健康診査の公費負担をこれまでの

5 回から 14 回に拡充させ、これにより妊婦 1 人あたり全妊婦期間中に受けられる助成は最高 3 万 7720 円から 4 万 9 千円に増額となった。助成は補助券方式であり、母子健康手帳別冊に添付された「妊婦健康診査費用補助券」を利用し、補助券は 1 回目の検診が 1 万円、それ以降は 3 千円が公費負担、差額分は自己負担となる。但し、健診費用総額が補助金額未満の場合は利用不可である。また、同制度の受診対象となるのは平成 21 年 4 月 1 日以降に母子健康手帳を交付された市内在住の妊婦であり、それ以前に母子健康手帳を交付されている妊婦には追加分（9 回分）の補助券が郵送される。

妊娠検診の助成範囲を広げた緊急対策の内、妊娠が無料で受けられる「超音波検査」の回数が実施主体の市町村によってばらついている。超音波検査は 1 回 5300 円かかる検査であり、国の助成指針では年齢に関係なく 4 回は無料となるはずであった。しかしながら、年度末に慌ただしく決まった為、「検討する時間がなかった」とする自治体があり、全国一律を想定していたにも拘わらず居住市町村によって妊娠の経済負担に格差が出る形となった。

結果として、国は助成金で受けられる補助を診査費用は 14 回まで拡充し、超音波検査も 4 回分に拡充した。しかし、補正予算の成立が市町村側の予算編成と重なった為、多くの自治体が予算措置が間に合わないと判断し、また、国の拡充策が 2 年間の時限措置の為に特に高額な超音波検査の拡充には及び腰になっている。例えば、長野県の松本市や上田市では、2 年後以降の経済負担を憂慮し、また、現在の妊娠検診で健康管理は十分対応できるとしてこれまで通りとしている。但し、飯田市は国の緊急対策を見越して補正予算成立に合わせて 2 月から超音波検査 4 回分の無料化を実現し、南佐久郡北相木や下伊那郡根羽村等の小規模村を中心に元々超音波検査等について手厚く助成している自治体もある。また、「異常」の早期発見の為には超音波検査は必須である。よって、現状として超音波検査を目的に来る妊娠も多く、更に、妊娠 9 か月の妊婦は毎回超音波検査費用を支払ってお産が近づけば検診は毎週あり、負担は少ない方が良いという意見も多くあることから、市町村での格差は今後の問題点でもあり課題となっている。

1.3 節妊婦検査の現状

妊婦検診では、妊娠中毒や妊娠高血圧症候群等の特別な問題が生じた時にはその治療や検査・受診に関わる費用に保険が適用されるが、多くの検査では自費診療となっている。こういった現状から妊娠検診は高額な費用がかかるといった問題点があり、少子化が進む中、政府の取り組みとして出来た制度が「妊婦健康診査費用補助券」である。

妊婦健診では、通常の検診の他にスケジュールに沿って様々な検査を行い、その場合は基本料金（初診料または再診料＋妊婦健診料）に検査の料金が加算される。以下の表が妊娠検査でかかる診察料金の参照である。

初回	初期（0～15 週）	中期（6～27 週）	後期（28 週～40 週）
健診の回数	月 1・2 回	23 周まで月 1 回 24 週以降は 2 週間に 1 回	35 週までは 2 週に 1 回 36 週以降は 1 週間に 1 回
初診 6000 円	再診 時間内 3000 円 時間外 5000 円		
超音波		超音波（2000～7000 円）	
血液検査（990～3300 円）			
	感染症血液検査 （740 円～2100 円）		NST 4000 円
妊婦検査 5000 円			

超音波検査はABCの3つに分類される。超音波Aでは胎児精密超音波検査を行い、専門医が胎児の頭蓋内や心臓、その他の臓器に異常について詳しく検査する。また、超音波Bでは胎児の体重や胎盤の位置等を調べ、超音波Cでは早産兆候チェックや産後の回復チェック等を行う。このように、超音波検査は妊娠周期によって区分されている。そして、NST（ノン・ストレステスト）とは、胎児の元気さと子宮の収縮の度合いを観察することであり、妊婦検査とは血圧測定・子宮底長・腹囲計測・尿検査（糖蜜白）・胎児診察（触診＋ドップラー又は簡易超音波検査）・保健指導等である。

2 章 新興国の医療概要

医療が進んだ現代においても未だ新興国では医療に大きな問題を抱えている。例えば、アフリカの女性問題の一つに出産時に膣に孔が開く「産科フィスチュラ」という疾病がある。この疾病の症状は糞尿漏れが酷く、多くのアフリカの妊婦が悩まされている。アフリカでは女性が非常に若い年齢、多くが10代中頃で結婚することから、未熟な体や骨格が未発達のままに妊娠・出産する事を余儀なくされる。また、アフリカでは初等教育の水準が低い地域が多く、公衆衛生という概念も無い為に適切な医療を受ける事が出来ない現状にあり、その為、無謀に出産に挑むことを余儀なくされた女性達は時に陣痛が長引き、出産後に膣部に多大の打撃を受けて糞尿漏れや合併症の発症や身体障害や下肢障害、また、酸欠状態の為に胎児が死産となることが多発している。しかしながら、フィスチュラは9割前後手術で治り、再び妊娠・出産することも出来る疾病である。すなわち、アフリカ等の新興国においては公衆衛生と初等医療が重要ポイントであり、これらの対応が今後の課題となっている。

次に、近年経済成長の著しいインドでは政府が地方での医療向上を目指して無料で産科医療を行っている。そして、出産前後の無料ケアや入院サービスや総合緊急産科ケアおよび合併症の場合の照会等、具体的な治療を保証することをインド政府は約束している。しかし、現状としては地域レベルにおいて妊産婦の死亡または傷害の実態や合併症を患った女性の緊急産科医療の受診現状について等の明確な情報収集は行われておらず、緊急対応システム等の緊急依頼を受け入れて救済処置を提供するアクセス可能なシステムが無い等の理由から制度が全く機能していないという状態にある。更に、インドでは妊産婦への治療ミスが繰り返し発生しており、妊娠期間中や出産時あるいは出産後数週間内に死亡する女性が数万人にも達しているが、インド政府はその原因を探り対処する事を行っていない。例えば、ウッタル・プラデーシュ州はインドで人口が最も多く、かつ、妊産婦死亡率も最も高い州であるが、インド政府はその実態を認識することも記録することも行わず、悲惨な現状となっている。このような状況が続くことは、何万人もの救える命を失うことになり、今後、適切な産科医療を受ける事の可能なシステムを用意する等、現存する課題を解決していく努力が求められている。

最後にアジアに目を向けると、日本の隣国である中国では毎年7000人の女性が分娩時に死亡しているとユニセフ(国連児童基金)が「2009年世界児童状況」のレポートの中で発表された。中国は1990年代から医療と保健の水準を向上させており、分娩時の女性の死亡数は全世界の約1.3%という世界の人口比で考えれば非常に素晴らしい数字となっている。しかしながら、中国は東西南北の4部に分かれているが、東部と南部に人口が集中しており、乳幼児の死亡率は西部地区が東部地区の2.7倍、農村部は都市部の2.4倍、貧しい農村部では都市部の5倍に達するといった現状となっている。特に、貧困地区では質の高い医療サービスを受ける事が出来ない為、助かるはずの多くの命が失われている状況である。その為、都市と農村部の格差も問題になっており、新しい医療改革案に妊婦と乳幼児を含む基本公共衛生サービスで格差是正の推進を盛り込む方針である。また、モンゴルの首都ウランバートルは人口84万人であるが、4か所しか産婦人科病院

が存在しない現状である。その中の第2産婦人科病院では75人が入院可能であるが、一日に50人、多い日には100人もの人が押し掛け、応急処置の必要な患者や陣痛が始まった妊婦を入院させるだけでベッドが満員となり、その他大勢の患者を受け入れられない状況となっている。その為、年々受け入れ能力に問題が生じ、病院の負担が重くなり過ぎていることが問題となっている。

以上のように、新興国の多くが未だ産科医療において多くの問題を抱え、多くの妊産婦が悩まされている現状にある。また、経済的状況や身分制度の問題、医療に対する知識や取り組み、産科医療制度の問題などと新興国によって問題も様々となっている。すなわち、日本の産科医療と比較すると、新興国の現状はまさに医療崩壊と言える現状が続いており、従って、この現状を打破する為に一刻も早くこれらの課題を解決していくことが必要となっている。

3章 先進国の医療概要

先進国では、産科医療だけでなく手厚い児童手当や保育サービス等が充実しており、その成果として年々出生率が上昇している。そこで、この章では先進国の中でも特に家族支援政策で成果を上げているスウェーデンとフランスについて、家族支援政策の背景から現在の現状について解説していくことにする。

3.1 節 スウェーデンの産科医療と児童手当

スウェーデンでは、出産期の女性の労働率は84.3%と高い一方で出生率も変動はあるものの1.64と高い水準を保っている。その背景として、1974年に導入された世界初の両性が取得できる育児休業の収入保障制度（両親保険制度）等、様々な児童手当制度などが手厚く保証されていることが挙げられる。また、スウェーデンでは母子志向が強い為、1歳までは母親が育てるべきだと考えている人が多く、出産後1年は育児休業を取得して子育てに専念する母親が多いこともこの背景の一端となっている。具体的には、育児休業直前の8割の所得を1年半に渡り保障して、2年半以内に次の子どもを産んだ場合も保障される他、労働時間の短縮可能、少ない残業と短い通勤時間により男女共に多くは午後6時前に帰宅が可能となっている。加えて、両親保険や児童手当等の家族政策に係る財政支出は対GDP比3.31%（2001年現在）と日本の0.47%（2001年現在）に比べても高い水準を打ち出している。

OECD 基準による家族分野への社会支出の対 GDP 比（2003 年）			
GDP 順位	国 名	GDP (億ドル)	GDP 比 (%)
1	アメリカ	108,816	0.70
2	日本	43,264	0.75
3	ドイツ	24,007	2.01
4	イギリス	17,949	2.93
5	フランス	17,480	3.02
6	イタリア	14,659	1.30
19	スウェーデン	3,008	3.54

また、16歳未満の子を持つすべての親に第1子から児童手当（非課税）が支給され、3人の子がいるカップル世帯（未婚の夫婦）では可処分所得（課税前の家計収入から支出が義務付けられている税金と社会保険料を差し引いた残りの自由に使える手取りの収入）の約1割、2人の子がいる一人親世帯でも約1割に相当する児童手当が支給されている。この他にも子どもがい

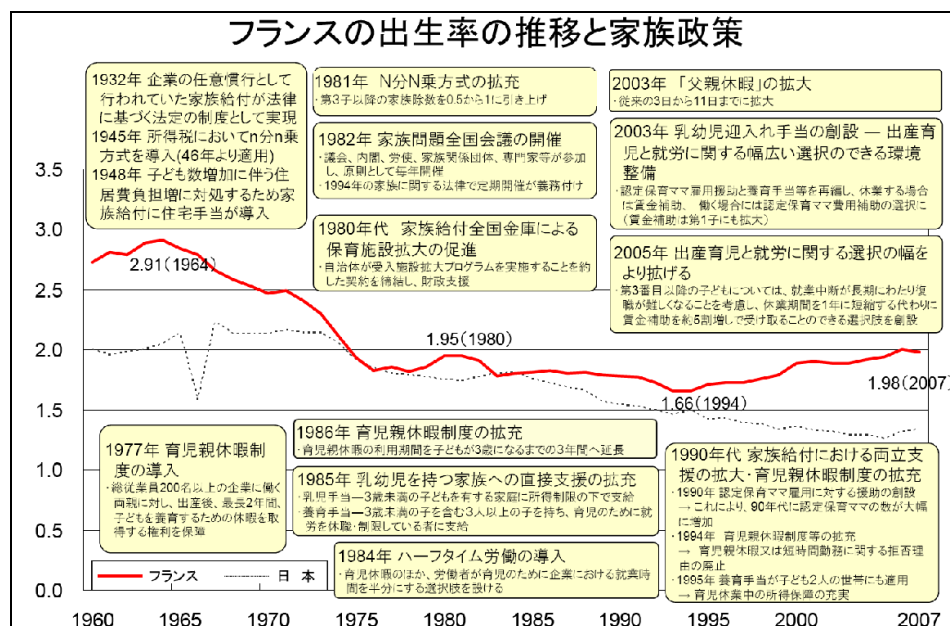
る世帯の約 3 割が非課税の住宅手当も受給される等、育児負担を国全体で担い全ての子どもの生活を親の属性に関わらず保障することを基本理念としており、この理念に基づく一貫した子育て支援がスウェーデンの出生率を支えているのである。

スウェーデンの児童手当 2001 年現在		支給月額 (クローネ)	対平均可処分所得比(%)	
出生順位	第 1 子		カップル世帯	ひとり親世帯
	第 2 子	950	3.3	5.6
	第 3 子	950	3.3	5.6
	第 4 子	1204	4.1	7.1
	第 5 子以降	1710	5.9	10.1
	第 5 子以降	1900	6.5	11.2
子ども数	1 人	950	3.4	6.0
	2 人	1900	6.4	10.2
	3 人	3104	10.5	*
	4 人	4814	15.5	*
	5 人	6714	*	*

スウェーデンでは、産科医療においても手厚いサービスが行われている。例えば、妊産婦保健センターが設けられ、妊婦健診・産後健診・避妊相談・子宮がん検診等のサービスが無料で行われており、助産師が無料で妊婦の定期検診を行い、親教育という考え方の中で健康管理や出産・育児に関する情報を提供されている。また、近年上昇傾向にある 30 代・40 代の出産に対する不安を取り除く為、このような出産に関するサービスを無料で行っている。

このように、スウェーデンでは充実した育児休業制度や児童手当等、妊産婦へのサービスを国全体の取り組みとして行うことにより、高い出生率を保ち続けることができているのである。

3.2 節 フランスの高い出生率の理由



フランスの産科医療制度では費用の負担だけではなく、時間的にもほぼ待つことなく定期健診や検診を受ける事ができる等、妊婦の負担が少なく、就業時間中であっても検診が可能であるこ

とが労働法で保障されている。また、児童手当に関しては第2子以降には所得制限無く子どもが20歳になるまで手当を給付することができ、更に、第2子以降の育児休業手当は子どもが3歳まで受給可能となっている。その他にも政府による多様な保育サービスや家族支援が定着しており、子どもが3歳になるまで育児休暇が保障されていることや男女共に労働時間週35時間制等、充実した育児環境が整備されている。

このような背景もあり、2007年のフランスの出生率1.98というアイルランドの出生率1.90を超えて欧州1位となった。しかし、1965年ではわずか5.9%に過ぎなかった出生数に対する非嫡出子（未婚の夫婦から生まれた子ども）の割合は2007年には50.5%と半数を上回っている。これは、日常生活において既婚の夫婦と変わらない権利、例えば、婚姻による夫婦同様に一方の社会保護をもう一方が利用する事が出来る等、結婚に伴う法的保護や社会的信用が結婚をしていなくとも与えられているという側面、および、若者が後先考えず子どもを産み、国や社会に頼り過ぎているという側面という両者の要因により非嫡出子の割合が年々上昇していつているのである。しかしながら、このような懸念材料はあるものの、2008年のフランスの新生児数は81万6500人と過去最高の記録を打ち出している。これは、フランスの家族支援政策が成功した事を示す結果と言えるであろう。

欧州で一番人口の多いドイツは、フランス同様に児童手当等が手厚く保証されているが、出生率は1.34と低迷している。これは、ドイツでは保育サービスの不足や性別役割分業意識が強い為に女性が仕事と育児の二者択一を迫られる等、労働時間が十分に確保できない事が原因となっている。すなわち、こういった保育サービスや労働時間の点からも、フランスでは家族支援政策が充実していることで年々高い出生率を打ち出す結果となっているのである。

まとめ

これまで述べてきたように、日本における産科医療補償制度は居住市町村によって妊娠の経済負担に格差が出る等の問題も生じているが、多くの先進国と同様に日本が抱えている少子化問題克服の為に有効な方策であり、今後の更なる制度拡充が期待されている。また、世界に目を向けると、新興国での産科医療は衛星的・経済的にも課題が多く、現状としては医療崩壊というべき問題が生じており、今後、政府全体での更なる取り組みが一刻も早く期待されている。その一方、先進国では日本も見習うべき家族支援政策が充実しており、未婚の夫婦においてもその支援は徹底されている。このように、世界における産科医療や家族支援の現状は様々であるが、我が国が抱える少子高齢者時代における多くの問題克服の為に、世界の状況を鑑み、社会や時代の要求に適切に応えながら国全体および国民一人一人が真剣に考えていくことが重要なであろう。

YAKYUと平和・戦争

金子 由美

中村学園大学短期大学部幼児保育学科

概要

現在、多くのスポーツが世界中で盛んに行われている。その中でも野球は母国のアメリカを中心にキューバやドミニカ共和国等のカリブ海周辺の諸国、韓国や台湾等の東アジア等、多くの国や地域で行われている。また、その中でも日本は世界の野球人口の半分を占めており、非常に人気のあるスポーツ「YAKYU」となっている。しかしながら、YAKYUは平和や戦争に深く関わりながら発展してきたことも忘れてはならない。更に、オリンピックは現在では平和の祭典として親しまれているが、戦争中は様々な位置づけにおいて利用されたことも忘れてならないことである。そこで、本研究では戦争中および戦後におけるYAKYUやオリンピックの位置づけ、また、これらが人々に与えた影響について明らかにすると同時に、これからのYAKYUやオリンピックがどうあるべきなのかについて考察していく。

1 章 YAKYU

野球は世界中で行われているスポーツである。しかし、同じ野球でも世界各国で人気度や競技人口は異なっている。日本におけるYAKYUはWBC (World Baseball Classic) の2連覇に代表されるように、世界的にも高いレベルとなっている。そこで、この章では日本における野球の歴史や当初の野球と現在の野球との相違点等について述べ、また、野球の母国であるアメリカでの野球の位置づけ・競技人口・アメリカ野球の定義等について詳しく解説していく。

1.1 節 日本における野球の歴史

1873年(明治6年)、開成学園(東京大学の前身)のアメリカ人教師のホレエス・ウィルソンによって日本に初めて野球が紹介された。つまり、伊藤博文・岩倉具視・大久保利通などの明治維新の主役たちが日本を改革している最中、まだ飛脚がいたような時代に日本人は野球に出会ったのである。このころは、ユニフォームなどではなく和服に裸足で行われており、雨の日でも蓑を着て笠を被って練習したという逸話等もあり、これは当時の野球原人達の野球意欲は今日の草野球人に決して引けをとらないものであったことが伺える。

この頃の野球は、投手はすべて下手投げ、ストライクゾーンは打者が指定するという今と全く違う形で行われていた。これは日本人がそうしたのではなく、当時のアメリカの野球を見習った為である。アメリカで近代野球が確立するのは1901年であり、よって、日本の野球はアメリカの近代野球をそのまま輸入して発展したものではないということがわかる。

1877年(明治10年)、当時22歳の平岡熙によって日本で初めて社会人のクラブチームが誕生した。平岡氏は機関車製造技術を学ぶ為に1871年にアメリカに渡り、1877年に帰国して今の国土交通省に当たる工部省の技師となった。平岡によって設立されたクラブチームは「新橋アスレチッククラブ」という名前で、ユニフォームを着てプレーした最初の野球チームでもあった。その後、第一高等中学校や帝国大学の学生らによって野球が活発に行われるようになった。その一人に俳人の正岡子規がいる。一般には、「ベースボール」を「野球」と和訳したのはこの正岡子規であると言われているが、これは誤りで、彼の功績(後の野球殿堂入り)は幼名の「のぼる」を「野ボール」と引っ掛けて俳号に用いたことで「野球」という語の普及に貢献したことである。

実際の訳は明治 27 年に第一高等中学校 OB の中馬庚が行った。

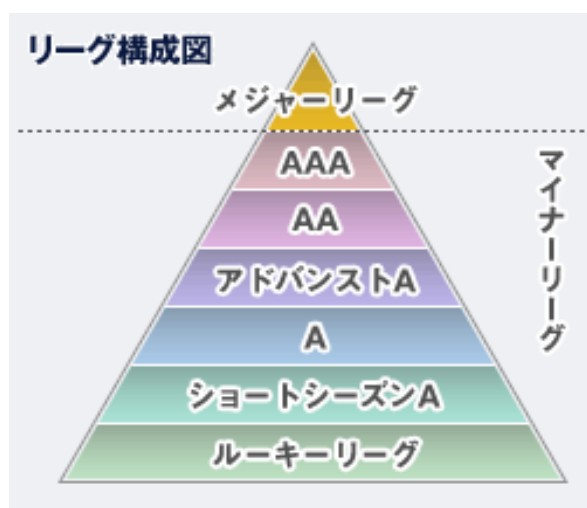
1.2 節 アメリカでは

アメリカでは、MLB(野球)、NFL(アイスホッケー)、NFL(アメリカンフットボール)、NBL(バスケットボール)が四大スポーツと呼ばれている。2003 年のハリス社(アメリカ)の好きなスポーツ調査によると、1 位・アメリカンフットボール (38%)、2 位・バスケットボール (17%)、3 位・野球 (13%) となっており、野球は母国アメリカで 3 番人気のスポーツとなっている。また、2002 年の Nielsen 社のレギュラーシーズンスポーツの視聴率ランキングにおいても、1 位・アメリカンフットボール (10.3%)、2 位・NASCAR (5.7%)、3 位・バスケットボール (2.9%)、4 位・野球 (25%) となっている。

それに対して、日本では野球は非常に人気のあるスポーツとなっている。例えば、アメリカに渡った松井選手・イチロー選手・野茂選手などの日本人選手の活躍が連日ニュースで報道され、また、日本のプロ野球のオフシーズンでも年俸契約・ドラフト・キャンプでの練習風景、そしてオープン戦までもがニュースとなっている。このように野球が日本において人気となっている理由は、ビールを飲みながらテレビ観戦するのにとても良い進行ペースであったり、サラリーマンが自分の生き方に似せて見ることができる等と考えられている。

現在、世界で競技人口が最も多いのはサッカーである。サッカーの競技人口がいる国の中でも FIFA (国際サッカー連盟) 国は 207 国で、その競技人口は 2 億 4000 万人である。つまり、世界で 25 人に 1 人はサッカーをしているということになる。一方、世界における野球の競技人口は 1200 万人で、その半数が日本人である。つまり、世界の野球競技人口のうち 2 人に 1 人が日本人ということである。

野球の母国であるアメリカでは、メジャーリーグの傘下リーグとしてマイナーリーグがある。階層化された構造を持ち、上位・下位のリーグ間でチームの入れ替えが行われるようなスポーツリーグとなっている。その中で最上位リーグはメジャーリーグと呼ばれ、下位リーグはマイナーリーグと呼ばれている。日本のサッカーリーグを例にするならば、J1 のメジャーリーグに対し、J2・JFL がマイナーリーグにあたる。以下の図は、メジャーリーグベースボール各球団の傘下には育成組織があり、それら下部組織が集まってマイナーリーグが形成されている。



マイナーリーグが日本プロ野球の 2 軍と違う点は、MLB の傘下チームであってもほとんどが独立資本であり、地域密着型の独立採算制の運営を行っているということである。

2 章 スポーツと戦争

今日、スポーツの祭典および平和の祭典として開催されているオリンピックでは、多種多様な競技が競われ、多くの感動が生まれ、世界中の人々に親しまれている。しかしながら、オリンピックが平和の祭典と言われるようになった理由には戦争が大きく関わっていることも事実である。そこで、この章では戦争中のオリンピックの状況について述べると共に、前章で述べたように現在日本でも親しまれている野球が戦争に及ぼされた影響について詳しく解説していく。

2.1 節 オリンピックと戦争

1916 年、オリンピックの第 6 回大会はドイツのベルリンで開催される予定であった。しかし、第一次世界大戦が始まり、開催は不可能となった。戦争が終わった翌年、クーベルタン国際オリンピック委員会（IOC）会長は、1920 年に開催されるオリンピックの開催地を決める為、5 年ぶりに IOC 総会を召集した。当時、ヨーロッパの国々はどこも戦争の深い傷跡を残しており、特に、ベルギーは大きな被害を受けていた。しかし、IOC 総会では「平和の祭典」をプレゼントすることを目的に、第 7 回大会の開催地に敢えてベルギーのアントワープを選んだ。結果、ベルギーの国民はその期待に応じて盛大なオリンピックとなり、アントワープ大会は史上最高となる 29 ヶ国から 2668 人の選手が参加し、23 競技 161 種目が行われた。アントワープ大会が 2 回目のオリンピック参加となった日本は、テニスに出場した熊谷一弥選手と柏尾誠一郎選手の活躍が注目された。シングルスでは熊谷選手が銀メダル、ダブルスでは熊谷選手と柏尾選手のペアで銀メダルに輝いた。この大会でスウェーデン射撃チームの一員として出場したオスカー・スパーン選手（大会当日の年齢は 72 歳と 280 日）のチームは、射撃ランニング・ディア（単発）で団体銀メダルを獲得した。スパーン選手は現在においてもオリンピック史上最年長のメダリストであり、また、最年長金メダリスト（第 5 回ストックホルム大会で獲得）として歴史に名前を刻んでいる。

第 8 回大会は、第 2 回大会の舞台でもあったパリを開催地として 44 ヶ国から 3070 人の選手を集め、19 競技 140 種目が実施された。この大会以前までは競技運営の連絡などには大きなメガホンが使われていたが、観衆の大歓声でかき消されて選手や役員に連絡や指示が行き届かないのが問題であった為、この大会からマイクロホンが使われるようになった。また、ベルリンで開催された第 11 回大会ではアドルフ・ヒトラーがベルリン・オリンピック大会組織委員会総裁に就任し、オリンピック史上初めての聖火リレーが行われた。レニ・リーフェンシュタール女史が監督したこの大会の記録映画が、1938 年のベニス映画祭で金賞を受賞した。

1932 年、オリンピックの第 10 回大会はロサンゼルスで開催された。現地でバロン西と呼ばれていた西竹一選手（男爵）はこの大会の馬術で優勝し、語学も堪能であった為、各方面の人々と親交を深めて優勝を祝福された。ロサンゼルス大会の 7 年後の 1939 年、第 2 次世界大戦が始まり、1945 年、西竹一男爵が戦車第 26 連隊長として着任していた硫黄島にアメリカ軍が上陸した。敗色濃厚な日本軍の中にバロン西がいることを知ったアメリカ軍は「バロン西、貴下はロサンゼルスで限りなき名誉を受けた。降伏は恥辱ではない。われわれは勇戦した貴下を尊敬を持って迎えるだろう」と呼びかけた。しかし、多くの同胞と共に西竹一男爵は戦死した。アメリカと日本、双方に多くの犠牲者を出した硫黄島での戦いは、後に『父親たちの星条旗』と『硫黄島からの手紙』として映画化された。

2.2 節 YAKYU と戦争

日本は、1940 年から 1944 年の間、戦時体制に突入した。この頃のプロ野球は常に戦争と共に語る必要がある。例えば、多くの球団がカタカナ名から漢字へと名称が変更されたり、当時外国人選手として活躍していたスタルヒン選手も敵性外国人選手と判断され、日本名「須田博」へと

改名を命じられた。加えて、太平洋戦争突入後の昭和 18 年にはアウトやセーフ等の野球用語も「よし・だめ」等の日本語化が推し進められ、更に、ユニフォームの色が国防色のカーキ色へと変更された。（現在は同色系のユニフォームは禁止されている。）太平洋戦争が近づきつつある時代背景を考慮すると、英語排斥の一つと考えられるであろう。また、戦争はプロ野球選手の選手生活にも大きな影響を及ぼした。具体的には、プロ野球の試合開催が土日に限定され、平日に選手は軍需工場で働く産業戦士として勤務することになったり、更に、試合中もヘルメットの代わりに戦闘帽を被り、傍目に見てスポーツ選手には見えない風貌となっていた。

昭和 19 年 9 月 26 日、公式戦が打ち切られ、同年 11 月 13 日、「切迫する時局にかんがみ一時休止」の宣言と共に戦前のプロ野球は幕を下ろした。

太平洋戦争は多くの傷跡を残し、多くの日本人が亡くなった。そして、その中には多くのプロ野球選手も含まれている。その一人に沢村栄治投手がいる。沢村は日米野球における一失点という快投劇やノーヒットノーランを 3 度も達成する等、現在のプロ野球界にも「沢村賞」の名が残る名投手であった。特に、3 度目のノーヒットノーランは戦争による負傷で満足に投げられなかった状態にも関わらず達成した素晴らしい記録として現在にまで語り継がれている。昭和 18 年 10 月 24 日の打席を最後に昭和 19 年 12 月 2 日、プロ野球創成期の偉大な投手は享年 27 歳、台湾沖で帰らぬ人となった。

3 章 スポーツと平和

現代のスポーツ競技は近代的なトレーニング方法やトレーニング機材によって非常に高いレベルのものとなっており、アスリート達のレベルの高いプレーは多くの人々を喚起させ、感動させている。特に、オリンピックは世界最大のスポーツイベントであるが、同時に、世界平和への国際貢献活動の 1 つとして大いにその役割を担うものとなっている。また、日本の YAKYU は戦後復興の大きな原動力となり、疲弊しきった人々に大きな力を与え、現在でも多くの子ども達に夢と希望を与えている。このように、スポーツは多くの人々に夢や希望を与え、社会に大きな力を与えている。そこで、この章ではオリンピックや YAKYU が社会に対して、そして、平和に対してどのように影響しているかについて解説していくことにする。

3.1 節 オリンピックと平和

オリンピックは別名スポーツの祭典と呼ばれ、夏・冬それぞれに 4 年に 1 度開催されている国際総合競技大会である。オリンピックの主催者は国際オリンピック委員会（IOC）であり、IOC に加盟する国内オリンピック委員会（NOC）の数が国連加盟国数を上回っていることが示すように、オリンピックはスポーツをテーマとした平和活動の為の壮大なコミュニケーションの場となっている。また、オリンピックは百有余年という歳月と共に 2 度の世界大戦、東西冷戦問題等のその時々の国際情勢、そして、大会の肥大化、商業化、プロ・アマ統一化等の諸問題を抱えながらも世界の多くの人々に夢と感動と希望を与え続け、今日において世界最高のスポーツ大会として揺るぎない地位を確立したといっても過言ではない。そして、オリンピックは競技スポーツ分野における世界の頂点に位置するものであり、それぞれの国と地域を代表する選手の最高のパフォーマンスはその選手が代表する国と地域の人々に活力を与えるものである。更に、生活の中に広く浸透しているスポーツに対する関心を高め、スポーツの普及・発展に好影響をもたらしている。加えて、スポーツ人口の広がりやスポーツを支持する基盤となり、この基盤に支えられたスポーツ愛好者の中から素質に恵まれた素材をより多く発掘して、選手の強化、競技力の向上に取り組み、世界の頂点で活躍する選手を育成へと繋がっている。

オリンピックでの活躍はスポーツの振興との相互の連鎖作用により初めて成り立つものである。

このオリンピックの基盤となるスポーツは、健康・体力の保持増進や身体を動かすことによる充足感、爽快感、連帯感等の精神的充足をもたらし、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与しており、先端的な学術研究や芸術活動と共通する人間の可能性の極限を追求する世界共通の文化的行為として位置づけられ、国や民族を超えた相互理解を促進するものである。

1998年2月、今世紀最後の冬季オリンピックとなった第18回オリンピック冬季競技大会が長野市を中心に開催された。長野冬季大会は日本国内では札幌冬季大会以来26年ぶりとなるオリンピックであり、「愛と参加」「美しく豊かな自然との共存」「平和と友好」を大会の基本理念として開催された。長野冬季大会は開催を契機に経済不況に苦しむ日本国内に絶大な経済波及効果をもたらす等、オリンピックを開催する地方自治体や国にとって更なる経済発展を遂げる大きな契機となる反面、開催都市並びに開催国に財政問題、環境問題、大会終了後における競技施設の維持・管理を含めた後利用問題等、大きな難問を残していることも事実である。しかし、オリンピックはスポーツの持つ国際性・価値観を生かして国や民族を超えた相互理解を促進する等、国際友好親善や世界平和に貢献するものである。

オリンピックの主催者であるIOCは、オリンピック大会の会期中は戦闘を停止するよう求める「オリンピック停戦」の決議を紛争当事国である国連加盟国に働きかけ、1993年から各大会前に国連総会において全会一致で採択されている。オリンピック停戦は「聖なる停戦」とも言われ、古代オリンピックの時代に神聖な祭典への参加を妨げてはならないという考えにも繋がっている。長野冬季大会の前年、シンクロナイズド・スイミングの小谷実可子氏が民間人として初めて国連総会に出席して、各国代表を前に「オリンピック停戦」をテーマにオリンピックの世界平和への貢献についてスピーチを行った。1990年10月、財団法人日本オリンピック委員会(JOC)は、JOC理念として「JOCの使命は全ての人々にスポーツへの参加を促し、健全な肉体と精神を持つスポーツマンを育て、オリンピック運動を力強く推進することにある。オリンピックを通じて人類が共に栄え、文化を高め、世界平和の火を永遠に灯し続けることこそ、JOCの理想である。」と制定している。このように、オリンピックは世界最大のスポーツイベントであるばかりではなく、まさしく世界平和への国際貢献活動の1つとして大いにその役割を担うものとなっている。

3.2 節 YAKYU と平和

日本では、「平和」と名の付く野球場が多く存在しているが、その背景には第二次世界大戦が大きく関係している。例えば、1972年に閉鎖された横浜公園平和野球場は1929年に関東大震災復興記念事業の一環として建設されたが、第二次世界大戦が激化した1942年9月に使用が停止され、横浜俘虜収容所として開設された。第二次世界大戦中の収容所としては、東京地区の川崎俘虜収容所(後に東京第一分所)、品川俘虜収容所(後に東京本所)と並んで、最も早い時期に開設された収容所である。1942年9月15日、捕虜225名(英、加、米)が収容され、9月25日に東京俘虜収容所第2分所と改名された。そして、11月中旬にはフィリピンから移送されたアメリカ兵73名が収容され、翌年年8月1日に東京俘虜収容所第3分所と改称された。尚、「東京第2分所」という名称は、のちに川崎市扇町の収容所の名称となった為、一般的には「横浜収容所」または「横浜球場収容所」と呼ばれていた。

このように、前章を含めて戦前戦中を通して野球と戦争には深い関連がある。しかし、同時にYAKYUは戦後復興に大きな役割を担ったことも忘れてはならない。

長嶋茂雄選手や王貞治選手は戦後の日本で活躍した野球選手である。特に、長嶋選手は第二次世界大戦後の日本野球界最大のスターであり、「ミスター・プロ野球」の意から「ミスター」の愛称で現在においても多くの人から親しまれている。長嶋選手は現役時代、1958年から1974年まで巨人で活躍し、日本シリーズにおける記録やオールスターゲームの日本記録など多くの記録を保持している。そして、当時「王貞治は記録に残る名選手、長嶋茂雄は記憶に残る名選手」と言われ、王選手と共に「ON砲」と呼ばれた。

長嶋選手の打者としての素晴らしさ動物的直感力にあると言われ、日本球史に残る大捕手の野村克也選手も「普通の打者は投手のコースや球種を読んで打席に立つものだが、長嶋は来た球を打つ天才だった」と脱帽している。また、長嶋選手独特の人間離れした鋭い勘は「コンピューター」と称され、それは舞台が大きくなればなる程研ぎ澄まされた。加えて、長嶋選手は守備の華麗でも有名であり、常に魅せるプレイを心掛け、それが人々に希望や夢を与えたのである。引退後もその群を抜いたカリスマ性は衰えず、監督となっても何かと話題を提供し続け、現役時代を知らない世代にさえ存在を知らしめ、1988年に殿堂入りとなり、背番号3は巨人の永久欠番となっている。そして、長嶋選手の後輩である王選手も現在においても通算本塁打868本の世界記録に代表されるように、厳しく自己を鍛錬し続けた球史に残る大選手である。この二人の活躍は疲弊した戦後日本に多く夢や希望を与え、それが戦後復興の大きな原動力となったのである。

最近の日本プロ野球では、2004年にプロ野球史上最大の危機と言われた業界再編問題などがあったが、前章でも述べたように、世界における野球の競技人口1200万人の半数が日本人であることから分かるように、YAKYUは現在においても一番人気のスポーツである。更に、戦後復興の原動力となった日本のYAKYUは世界へと羽ばたき、イチロー選手・松井秀喜選手・松坂大輔選手など多くの日本人野球選手が日本国内だけでなく、野球の母国であるアメリカメジャーリーグにも活躍の場を広げ、多くの子ども達に夢と希望を与えている。

まとめ

これまで述べたように、YAKYUは古くからの歴史があり、現在日本でも多くの人々から親しまれている人気あるスポーツである。しかし、YAKYUは戦前・戦争中・戦後に多くの影響を及ぼされ、同時に戦後復興の大きな原動力となり、日本に大きな影響を与えたことも忘れてはならない。また、オリンピックも戦争中に開催不可能となったこともあり、平和の祭典と言われるようになった理由には戦争が大きく関わっていることも事実である。しかしながら、オリンピックは世界最大のスポーツイベントであると共に、世界平和への国際貢献活動の1つとして大いにその役割を担うものとなっている。このように、YAKYUやオリンピックは戦争・平和と深い関わりがあり、互いに影響を与え与えられてきた。戦争はこれからも決してあってはならないものであり、世界平和を続けていかなければならない。その為にも、YAKYUやオリンピックを通して多くの人々に感動を与え、多くの子ども達に夢と希望を与え続けていくことが必要なのである。

食育推進～食育は心まで育てる～

雲山 明子

中村学園大学短期大学部幼児保育学科

概要

現代、食育という言葉を目にする機会が多くなった。平成 17 年 7 月 15 日、食育基本法が施行された。この法律の目的は、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育を総合的かつ計画的に推進することにある。しかしながら、近年、日本では食生活の変化により生活習慣病などの病に繋がることが問題になっており、更に、食は体に影響を及ぼすだけでなく、心にまで影響を及ぼすことが分かってきた。一方、世界においても食育は注目を浴びており、様々な活動が行われ、それと同時に食料問題等、多くの食の問題を抱えている現状にある。そこで、本研究ではこのような背景の中で日本と世界の食の現状を明らかにしていくと同時に、どのような改善策が必要とされているかについて考察していく。

1 章 「食」

現在多くの日本人が食生活等の乱れた生活習慣によって引き起こされた生活習慣病に悩まされている。また、対象年齢は以前に比べて低年齢化しており、その原因は戦前から戦後そして現在までの食生活の変化と考えられる。そこで、この章では食育の「食」に関する生活習慣病および食生活の変化について述べていく。

1.1 節 生活習慣病

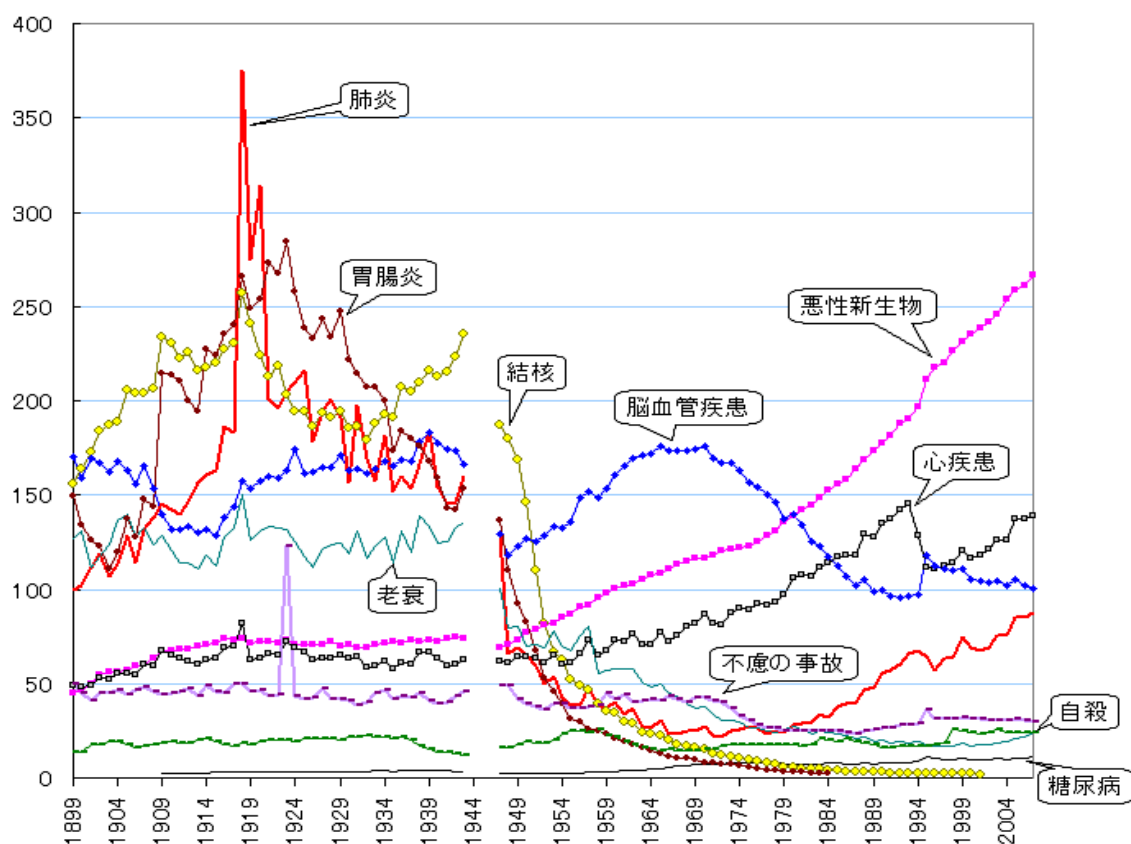
生活習慣病とは、日常の乱れた生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気であり、数年前までは中高年がよくかかる病気として「成人病」と呼ばれていた。生活習慣病には様々な症状と疾患が含まれているが、肥満・高脂血症・糖尿病・高血圧をはじめとして、がん・脳卒中・肝臓病・骨粗しょう病なども含まれる。働き盛りに多い病気の為に成人病と呼ばれていたが、子どもの成人病が増加し、病気の原因が日常の生活習慣の影響が大きいことが判明した為、1996 年に生活習慣病と改められた。生活習慣病は遺伝的な要因もあるが、食生活・運動・喫煙・飲酒・ストレスなどが深く関わっている。言い換えれば、普段の生活習慣を見直し生活習慣を改善することにより、病気を予防して症状が軽いうちに治すことも可能な病気とも言えるのである。

成人病の中でも特にがん・心臓病・脳卒中を三大成人病と呼ぶ。成人病は 40 歳～65 歳の働き盛りに多く、厚生省人口動態統計によるとこの年代の死亡原因の約 66%を三大成人病が占めており、しかもその割合は年々増えている現状にある。例えば、1950 年の主要死因は 1 位結核・2 位肺炎及び気管支炎・3 位脳卒中・4 位がん・6 位心臓病となっていたが、1990 年代以降では 1 位がん・2 位心臓病、3 位脳卒中となっており、肺炎および気管支炎は 4 位、結核は不慮の事故や自殺・肝硬変よりも少ない 8 位となっている。但し、脳卒中については 1965 年頃の一時期にピークとなったものの、その後減少傾向にあるが、これはあくまで死亡率が減ったということに過ぎず、反して患者数は増えているのが現状である。この要因としては、医療技術が進歩したことで発症しても死亡するまでには至らなかったというケースが多くなったからである。また、がんと心臓病については未だ増加し続けており、その増加ペースは一向に衰える気配が見られない。

戦前の死亡原因として最も深刻だったのは肺炎や胃腸炎といった感染症である。肺炎と気管支

肺炎を合計すると 1899 年から 1922 年まで第 1 位の死因であった。特に、1918 年から 1920 年まではインフルエンザの世界的な流行があり、日本でも高い死亡率を示した。1930 年代から戦後しばらくは結核が死因第 1 位となっていたが、戦後、結核に有効な化学療法が開発されたのを契機として、BCG 接種による予防・ツベルクリン検査・全国民一律の胸部 X 線検査による患者発見、さらに、化学療法による治療をあわせた対策により結核事情は一変した。今日の日本の医療機器において、X 線検査装置をはじめとする画像診断機器が世界的な競争力を有しているのも当時の取り組みが元となっている。以下のグラフは克服すべき病気の種類が過去から大きく変貌を遂げている状況を示している。

主要死因別死亡率(人口10万人対)の長期推移



(注)1994年の心疾患の減少は、新しい死亡診断書(死体検案書)(1995年1月1日施行)における「死亡の原因欄」には、疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください。」という注意書きの事前周知の影響によるものと考えられる。2007年(データ末尾年)は概数。

(資料)厚生労働省「人口動態統計」

第二次世界大戦後、栄養状態の改善のサルファ剤等の抗生物質の出現に伴い、感染性疾患が大幅に減少し、結核対策も進んだ結果、これらに代わってがん・脳血管疾患・心臓疾患など老化と結びついた疾患が増大した。1957 年頃からこれらは 3 大成人病と称され、主たる克服対象となった。その後、1996 年頃からは三大成人病をはじめとして糖尿病や慢性肝疾患などが永い年月を経て各個人の生活習慣とそれらの疾患の発症との間に深い関係があることが明らかとなり、成人病は新たに「生活習慣病」と称されるようになった。

近年の特徴としては、生活習慣病の中でもがんが循環器系の疾患に比べて独り暮らし世帯の死亡率が上昇傾向にある点や高齢者が肺炎で死亡することが多くなっている点などが目立っている。

がんの発生に影響する環境の要因としては、食事→喫煙→職業性→環境汚染の順に高いと考えられており、これは食事の改善や禁煙ががん予防に非常に大切であることを意味している。また、心臓病は心臓の動脈硬化が原因であり、更に血管が狭くなって血液の流れが悪くなった状態を狭心症と呼び、血管が詰まることにより酸素の供給が少なくなると、細胞は壊れて死滅する心筋梗塞へと進行していく場合もある。そして、脳卒中は脳血管障害の総称であり、脳の血管が破れたり、動脈硬化等で血管が詰まる等して脳の細胞が死んでいく障害であり、場合によっては言語や体に麻痺が残ってしまう事もある。

以上のように、高度に医療が発達した現代においても生活習慣病が主要な死亡原因となっていることは事実であり、社会の大きな関心事ともなっている。少子高齢社会に進んでいく日本において、各個人の健康に対する更なる意識向上が重要であることはもちろんの事、病予防の為に食生活の改善やスポーツ・趣味等に打ち込んでストレスを溜めない為の自助努力も大切なことである。

1.2 節 食生活の変化

戦前、日本人の食生活は高塩分・高炭水化物・低動物性たん白というパターンであったが、現代の日本人の食生活は戦前に比べて大きく変化している。戦前では、漬物・梅干し・佃煮等の高塩分のものをご飯のおかずとして食べる為に自然とご飯の量が多くなり、卵・魚・肉等の動物性たん白は控えめであったが、第2次世界大戦後に食生活の欧米化が急激に進んだ結果、ファーストフード・インスタント食品の出現やファミリーレストラン・コンビニエンスストア等の社会環境の変化も伴って、高カロリーかつ高脂肪の食生活が日常的なものとなっている。特に、かつての日本人があまり摂取しなかった動物性脂肪を多く摂るようになったことが一番の大きな変化と言えるであろう。

10代から20代の若い世代では朝食を食べない人の割合が他の世代に比べて高く、食事への関心度も低いことがNHKの世論調査で明らかとなった。この調査の中で朝食について尋ねたところ、自宅やファーストフード店・喫茶店などを合わせて朝食を食べた人は91%、食べない人は9%となっている。しかし、年齢・性別で詳しく見てみると、朝食を食べない人は10代・20代の場合は男性25%・女性20%となっており、若い世代でその割合が高いことが判明した。更に、「食事で気をつけていること」については、「一日三食」が60%でもっとも高く、次いで「栄養のバランスに気をつける」が54%、「特にない」は12%に過ぎなかった。しかし、「特にない」について10代・20代に限定した数字では、男性35%・女性23%と若い世代に高い傾向が見られた。若い世代は「朝食も採らず食事に関心が薄い割合が高い」という調査結果は若者の食への無関心さを現わしていると言えるであろう。これは、家庭や学校で勉強などが優先され、食事への配慮が後回しにされてきた結果とも考えられ、こうした若者が家庭を持った時の食生活が心配されている。

このような若年層の傾向は現在の飽食状況を表していると好意的に解釈することもできるが、食事に対する様々な知識・知恵の学習を後回しにした「世の中のしくみ」の結果が徐々に悪い方向で現われてきたと考える方が自然であろう。「衣食住」の言葉に代表されるように、食事は人間に欠かせない生活要因の一つである。生活習慣病や様々なアレルギー体質の問題や花粉症等、ここ数十年の間に身近で拡大化しつつある多くの病理も食生活の変化・無関心に多くの面で関係していることは事実であり、従って、今からでも食事への注力をこれまで以上に高めることが必要となっていくのである。

2 章 「育」

妊婦の喫煙、アルコールの摂取、睡眠薬の併用は生まれてくる子どもに多大な影響を及ぼすこ

とが明らかとなっている。また、「食」は生まれてきた子どもに対して、体の成長や心に大きな影響を及ぼしており、子どもにとって食べるということは体の成長のみならず豊かな心を創造する役割も兼ね備えている。そこで、この章では栄養面と発育の関係性、また、「食」がもたらす子どもの心への影響について述べていく。

2.1 節 栄養と発育

食事をする理由は「生命の維持」や「活動」であるが、大人と違って子どもには「体の成長」という目的があり、特に、乳幼児期は一生のうちで最もエネルギーが必要な時期である。産まれて約半年程までは母乳や粉ミルクだけで栄養を取り入れて、併せて離乳食に入るが、この時期に必要な量としては、カロリーが「120cal」×「乳児の体重 (kg)」、タンパク質が「3.3 g」×「乳児の体重 (kg)」、脂肪が乳児の体重の約 40%以上が目安とされている。但し、幼児期から中学生の時期になると乳児に比べて必要量は大きく減り、1 歳の必要量は体重 1 kg あたりカロリーが 90cal、タンパク質が 3 g、脂質が 30%～40%である。また、15 歳の必要量は体重 1 kg あたりカロリーが 40cal、タンパク質が 1.5 g、脂質が 25%～30%である。このように、子どもの成長に合わせて必要量は変化し、数値から分かるように子どもは体の割にはたくさん食べる必要があるのである。勿論、ただ食べるだけでは栄養バランスが崩れ、肥満・貧血等になりかねず、その為、厚生省が勧めるように「1 日 30 品目」の食品を食べるように、かつ、楽しく食事ができるように心掛けていくことが大切なのである。

次に、妊娠中の妊婦に対するアルコールや喫煙または睡眠薬の影響について、妊娠中にこれらを摂取すると生まれてくる子どもに大きな影響があると言われている。私たちは様々な個性をもって生まれてくるが、時にはそれが障害と呼ばれることもある。しかし、先天性の障害の多くは原因が解からず防ぐことができないと言われているが、アルコールや喫煙または睡眠薬の摂取を起因とする障害はそのすべてが予防可能と言っても過言ではない。研究により、アルコールは胎児の脳になんらかの障害をもたらす可能性があることが分かっているが、一方で調査によると日本では 18.1%の妊婦が妊娠中に飲酒した経験があると答えている現状である。また、妊婦の喫煙の影響は非喫煙の妊婦に比べて自然流産の発生率が約 2 倍高くなることや、出生後の身体発育や知能発達の遅延も引き起こすことがあることも明らかになっている。加えて、母親が睡眠薬を妊娠中に服用していた場合、生まれてきた胎児は睡眠薬中毒の状態となっている例が多いことも事実である。これらのことを考える時、生まれてくる子ども達が重荷を負うリスクを少しでも減らす為にも予防できるものは予防して、健康な子どもを生む為にも妊婦自身がしっかりと意識して注意していくことが必要なのである。

2.2 節 食は心を育てる

近年、言われる「キレる子ども達」を生み出す原因として、農薬・食品添加物・有害金属・環境ホルモン等による脳内汚染がその一因と言われている。添加物が多く入った手軽なジャンクフードやバランスの悪い食事をしてしていると体の中の栄養バランスが崩れて脳細胞にも影響を及ぼすことが指摘されている。例えば、カルシウムが足りないとイライラすると言われているのはよい例である。つまり、心の状態にもミネラルや微量栄養素も必要となるのであり、このようなことから考えると食事からとる栄養成分と心とは何らかの関係があると言えるであろう。

アメリカの著名なアレルギー専門医・ファインゴール博士の著書「なぜ、あなたの子どもは暴れん坊で勉強嫌いか」によると、食品添加物のある食品を一切取らないように指示をした患者に興味深い変化が表れた。10 日日程から患者の精神状態は正常に戻り、人々とも和やかに接するようになった。しかし、食事療法をやめると患者の精神的状態がまた悪化した。要するに人工着色料や食品添加物を避けた結果、原因がよくわからなかった精神的異常が改善されたのである。食

事は一生を左右するといっても過言ではない。そして、食事は身体のみではなく心の状態にも影響する可能性を秘めており、ゆえに、食事が子どもの身体と心の健康にとっても大切だということを大人がしっかりと子ども達に伝えていくことが必要となっていくのである。

食育では楽しく食事をするということが基本にある。子どもを育てる為には、家族で食事をするのが最も大切なことであり、子どもにとっても食事は生活の中で最も楽しい行為なはずである。しかしながら、現代の食卓の風景には異変が起きている。例えば、子どもに食事の様子を描かせると、一緒に食卓を囲んでいる親の姿が人の記号で表されていたり、顔の表情が全くなかったり、ただ黙々と食事をしていると思わせる絵が増えている。このような時代だからこそ、今、楽しい食事、笑顔の食事、食事の時間を見直すべきであると考えられている。

具体的に、楽しい食事や笑顔の食事の為に大切なことは、食べることに感謝することと空腹感を感じることである。生きているものを食べることはその生命を奪っていることであり、だからこそ『食』への感謝を子どもたちに教えておく必要がある。スーパーで売っている切り身魚を見て成長してきている現代の子ども達にとっては魚の形を見ても名前が分からず、野菜でも何でも畑を見ていないからそれ以前にいかにか人の手がかかっているかを知る由もない。よって、食料は生き物であるという概念が希薄となり、結果として食べ物を粗末に扱い、無駄にしてしまうのである。更に、空腹感を感じることは何かを食べたいという欲求へと繋がり、それにより食への意識が高まっていく。よって、子どもが空腹感を覚え、そして、非常に温かい環境の中で温かい食事を提供されることで満たされることにより、食事の楽しさを覚え、この環境で食事をする次回への期待感を持つことにも繋がっていくのである。

子どもの健康は食べ物からというのは、いわば当然のことかもしれないが、その食を通して『心の健康』や季節を感じる『豊かな感性』を磨くことが当たり前になることが子どもにとって幸せなのではないだろうか。これは子どもだけでなく食べることで育つ大人も感謝の気持ちを持ち、子どもと一緒に食について考える機会を持つことで改めて親子で食の大切さを認識できるだろう。

3 章 世界の食料事情

食育問題は日本だけではなく世界でも大きく取り上げられており、それぞれの国で様々な活動が行われている。その一方、飢餓や飢えという食生活の改善すべき問題も浮かび上がってきている。そこで、この章ではEUとアジアでの食育への取り組みについて述べると共に、現代の開発途上国の抱える食生活の問題およびその現状について述べていく。

3.1 節 海外における食育展開

現代、世界で食育は大きな注目を浴びている。そこで、この節ではEUの先進諸国とアジアにおける食育に関する世界の食事情を述べていく。以下は、EUとアジアそれぞれにおける食育への取り組みを表にしたものである。

EU における食育への取り組み

国 名	内 容
イギリス	「健康な学校プログラム」、「育てる学校プログラム」を実施
ドイツ	肥満予防のための「健康推進計画」を実施
フランス	「第二次全国栄養健康プログラム」を実施
イタリア	スローフード運動
オランダ	「健康的な食生活のための指針」を実施
ノルウェー	「国民のよりよい食生活のためのアクションプラン 2007-2011」を実施

デンマーク	「デンマーク食生活勧告 2005 年」を実施
スウェーデン	「良い学校給食の指針」を作成

EU では、欧州委員会が健康的な食生活や運動等を促進する為、2003 年から 2008 年にかけて「健康に関する五ヶ年戦略計画」を実施しており、2005 年には同委員会が「健康な食生活と身体活動の促進：欧州内での過体重、肥満、慢性疾患の予防」を提案して、様々な機関や団体等との議論が進められている。また、2007 年 2 月には「健康のための予防栄養と運動－健康的な生活の鍵」と題する会議がドイツのバーデンヴァイラで開催され、EU 加盟国代表や市民団体等の参加者によって、食事と運動を通して、健康を増進して疾病を予防する為の戦略が議論された。

世界に浸透してきつつある有名な食育への取り組みとして挙げられるのは『スローフード運動』である。これはスローフード協会を中心として、消えつつある郷土料理や質の良い食品を守り、質の良い素材とこれらを提供してくれる小生産者を守り、そして、子ども達を含めた消費者全体に「味の教育」を勧めることを目的とする運動であり、イベントの開催、出版、学校プログラムの実践等の活動をはじめとする様々な活動が各地域で展開されている。

アジアにおける食育への取り組み

国 名	内 容
韓国	「韓スタイル育成総合計画 2007-2011」を実施
シンガポール	「健康なライフスタイルのためのプログラム」を実施
オーストラリア	「公衆栄養に関する戦略」を実施
ニュージーランド	「健康な食事－健康な活動」を実施

一方、アジアにおける状況として、韓国では「国民健康増進法」に基づき、各種事業が進められている。主なものとして、2007 年 2 月に政府により公表された韓国の伝統文化を世界に紹介すること等を目指す「韓スタイル育成総合計画 2007-2011」において、韓国料理が推進分野の一つとして選定され、代表的韓国料理の海外への普及方法の開発や韓国料理店の情報提供等が計画されている。また、オーストラリアでは肥満の予防・野菜や果物の摂取量の増加等を目標として、2000 年から 2010 年にかけて「公衆栄養に関する戦略」が政府により進められている。これは政府の支援により、健康的な生活習慣、特に健康的な体重維持の重要性への意識を高める為、著名人が「健康活動大使」として地域で啓発活動を行うプログラムの実施、食事に関する情報の入手や各人の食事のカロリー計算ができるウェブサイトの開設等が実施されている。更に、民間団体を中心となり毎年 10 月に実施される「栄養週間」において、学校や職場でのヘルシーランチを推奨する等、健康な食事への関心を高める為の取組が展開されている。

このように、それぞれの国によって様々な食育活動が展開されているが、スローフードに関しては豊かな食につながる思想と、最終的には生活水準の低下に帰結する「スローライフ」という概念に矛盾があるという批判的な意見もあり、活動によっては賛否両論なのが現実である。

3.2 節 食料の行き先と飢餓

前節でも述べたように、現代、世界で食育は大きな注目を浴びている。平成 21 年 2 月 9-11 日、東京国際フォーラムにおいて世界各地の一流料理人が一堂に会して調理の技術やアイデアを披露する「世界料理サミット 2009 Tokyo Taste」が開催された。そこでは内閣府・外務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・観光省からもリーフレットやパンフレット等が配布され、関係府省庁の連帯による食に関する情報の発信が行われた。また、独立行政法人国立健康・栄養研究所ではアジア各国の若手研究者を研究所に招聘して研修及び共同研究等を行っており、研究者達の「食育」への関心は強く、自国での展開も含めて、その手法や成果が世界に発信されるこ

とを期待するとの意見が寄せられている。

日本政府の食育への取り組みとして、外務省では食育の海外展開の一環として海外広報活動の中でも食育関連トピックを取り上げている。具体的には、在外公館を通じて配布している一般広報誌「にっぽにあ」、在外公館で上映や貸出および無償提供により海外のテレビ局にて放映されている映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス (Japan Video Topics)」において日本の食文化や食育活動の紹介を行っている。また、平成 18 年 10 月より外務省と農林水産省の共同事業として「WASYOKU Try Japan's Good Food」事業を立ち上げた。これは在外公館等において、日本食文化の普及及び日本産農林水産物等の輸出促進の支援を目的として、各国要人やオピニオンリーダー等に対して日本産の食材を用いた日本食等を提供するものであり、平成 20 年度末までに 28 ヶ国で 53 件が実施されている。この他にも広く現地の人々に対して日本食文化を紹介する為に在外公館や国際交流基金海外事務所等の活動として、日本食フェア・日本食紹介デモンストレーション・和食講座等を行っている。

このように食育は海外でも展開・注目されているが、同時に、海外の食生活での改善すべき問題が浮き上がってくる。

2007 年、世界では 9 億 2300 万人が栄養不良や飢えに苦しんでいる現状にあり、その大半が開発途上国で暮らしていると言われており、更に、1 日に 16000 人（約 5 秒に 1 人）の子どもが飢えと栄養失調で死んでいる現状なのである。しかしながら、世界では 62 億の人口を養うに十分な穀物が生産されているのである。では、なぜこれほど多くの人々が飢えているのだろうか。その主な要因として挙げられるのが肉生産による資源の無駄遣いである。

世界で生産される多くの穀物が人間の食料ではなく、家畜の飼料として使われている。世界の経済発展と共に、肉・卵・乳製品の消費量は増える一方であり、それに伴い世界で飼われている家畜動物は過去 50 年で 5 倍に増えている。その為、世界で生産される穀物の半分、とうもろこしの 3 分の 2 が家畜用飼料にされている。特に、アメリカでは農地の 80% が家畜飼料の生産に使われ、生産されとうもろこしの 80%、オーツ麦の 95% が家畜飼料となり、その他、大豆ミール 3000 万トンが家畜飼料用に使われているのである。しかし、穀物をそのまま食べるのではなく動物に与えてその肉を食べるとするのは非常に効率の悪い食物生産方法であると言っても過言ではない。何故ならば、例えば牛肉を 1 キロ生産する為には 8 キロ（高級霜降り肉は 10 キロ）の穀物が必要となり、一番効率の良い七面鳥でも 3 キロの穀物が必要なのである。今、日米の人々が肉の消費量を 20% 減らすだけで世界の飢えをなくすだけの穀物が余ると言われているように、多くの穀物が無駄遣いされている現状なのである。

このような窮状を改善する為、我が国では自らの肉の生産による資源の無駄遣いを防ぐ活動とは別に様々な形で取組を行っている。日本は、開発途上国が直面する食糧不足を解決する為に二国間及び国際機関経由で平成 20 年度に 578 億（平成 19 年度約 197 億円）の食糧援助を行うと共に、食糧増産及び貧困削減の為に約 59 億円（平成 19 年度約 57 億円）の貧困農民支援を行った。また、国連食糧農業機関（FAO）に対しても約 92 億円（平成 19 年度約 92 億円）の分担金を拠出し、更に、国際協力機構（JICA）を通じて開発途上国の専門家や行政官を対象に食品検査・衛生管理・加工保存等の技術向上や衛生・栄養分野の指導者育成の為に様々な研修事業を実施する等、開発途上国における食生活の改善にも取り組んでいる。

飢えの問題は政治的・経済的要素が様々な絡んでおり、先進国が肉を食べる量を減らせば自動的に余った穀物が飢えている人に行くというほど単純に解決できる問題ではないが、今のよう先進国で肉を過分に食する限り、食糧や地球の資源は絶対的に足りないということを知り、自分が何を食するかという選択が世界にどのような影響を与えるかを先進国の人々が自覚しなければならないのではないだろうか。

まとめ

これまで述べたように食は体や心に多大な影響を及ぼしている。例えば、時代の移り変わりと共に食生活の文化は変化していくものであるが、現代、日本においてはその変化が生活習慣病等の原因となっており、変化に沿った対応をしていくことがこれからの課題となっている。一方、海外における食育問題への取り組み目を向けると、先進国での食育問題への取り組みは各国で様々な活動が積極的に行われていること、それと同時に浮かび上がる飢えや飢餓の問題等、世界の食事情は様々である。特に、飢えや飢餓については深刻な問題となっており、先進国の人々の意識を高めることで問題解決への一歩になるのではないだろうか。また、人間と食は切り離せない関係である。食を通して、体の健康そして心の豊かさを得る為には子どもの頃から愛情ある食事に触れておくことが大切である。その為には、子ども達に対して最も影響を与えるだろう周囲の大人達がどのような行動を示すかがポイントであり、食に対して意識を持ち、親子で食育について考えることができたならば食の大切さに気付くことができるだろう。子ども達の未来の為、大人がこの問題に真剣に取り組み、子ども達を明るい未来へ導いていくことが重要であることを私たちは忘れてはならないのである。

おわりに

この論文は中村学園大学短期大学部 幼児保育学科 橋本弘治研究室において2008年から2011年に作成した卒業研究論文です。当研究室では卒業研究論文集を「幼児保育」と中村学園の学園祖 中村ハル先生の遺訓「努力の上に花が咲く」を組み合わせ「中村学園大学短期大学部「幼花」論文集」（以下、「幼花」論文集と記す。）と名付けております。但し、これは中村学園大学短期大学部としての正規の発行物ではありません。「幼花」論文集は当研究室にて作成した卒業研究論文の論文集です。

卒業研究論文は2008年より当研究室のホームページにて概要のみを公開しておりました。また、「幼花」論文集は卒業生への配布を目的として、基本的には非公開を前提として、パスワード保護により当研究室のホームページよりリンクしておりました。但し、個別にお問い合わせを頂いた教育・研究機関の関係者にはご理解頂いた上でお渡ししております。

この度、2018年8月現在においてパスワード保護が何らかの理由で解除され、「幼花」論文集が一般公開されている事実を確認いたしました。この事実に関しまして、ホームページを公開する者として管理不行き届きがありましたことを心よりお詫び申し上げます。

これまでリンク元である当研究室のホームページより論文へアクセスされた方はご理解された上でご覧いただいていると思いますが、それ以外の経路により直接論文へアクセスされた方には誤解を生じる論文集の名称であることから、この度、この文面を「幼花」論文集のすべてに追記することにいたしました。また、これまで卒業生への配布と総合演習（卒業研究）発表会での使用を前提としておりましたので、著作権表示として「中村学園大学短期大学部」と表記しておりましたが、「お問い合わせ先」と変更しております。尚、「幼花」論文集の詳細についてはリンク元である当研究室のホームページをご覧ください。

<http://www.nakamura-u.ac.jp/~hashimot/members/members.html>

「幼花」論文集は保育・幼児教育を中心として、保育者を目指す学生が真摯に取り組んだ卒業研究の成果集です。当研究室としましては、この「幼花」論文集が教育・研究をはじめとして、子ども達を取り巻く環境改善の一助となることを希望しております。

上記をご理解の上、本文をご覧くださいますようお願いいたします。

2018年8月8日
中村学園大学短期大学部
幼児保育学科 橋本弘治